

〈白子町2コース〉南白亀地区

令和6年度版
令和6年4月
～令和7年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ
収集日
月・水・金曜日
※祝日も収集を実施します。



専用袋不用

1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
※直径5cm以下の枝に限り、必ず束ねてください。
※2束を超えて排出する場合は燃えるゴミ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例: ○○自治会保管)

資源ゴミ

収集日
第4木曜日

乾電池

収集日
6月27日
10月24日
令和7年 2月27日

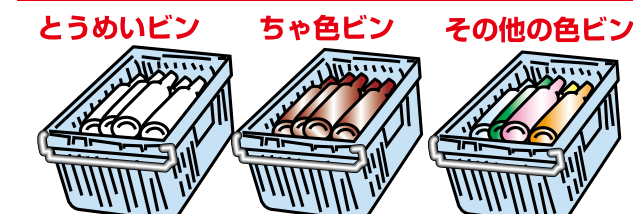
スプレー缶・カセットボンベ

カン/ビン/ペットボトル

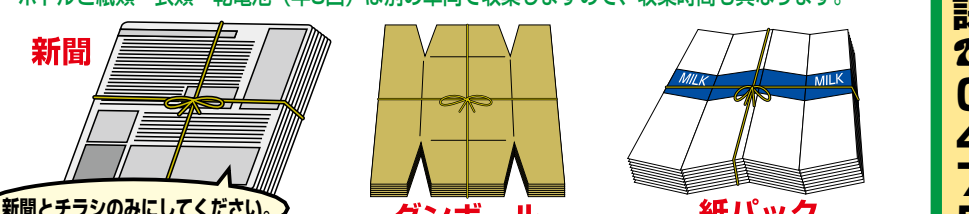
紙類/衣類/乾電池

スプレー缶・カセットボンベ... 中身を使い切り、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
カン... 水洗いをしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。飲料用以外のカンや、農薬等を入れたり再利用したカンは燃えないゴミ、キャップ・ふたは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
ビン... 水洗いをしてからとうめいビン・ちゃ色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。飲料用以外のビンや、農薬等を入れたり再利用したビンは燃えないゴミ、キャップは材質により燃えるゴミ・燃えないゴミになります。
ペットボトル... 水洗いをしてからペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。なお、△マークがついている飲料用に限ります。対象外のペットボトルや、農薬等を入れたり再利用したペットボトル、キャップ・ラベルは燃えるゴミになります。

ピンは割らずに横にわけてください。



※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。



紙類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。



※トイレットペーパーやラップ等の芯は、衣類等として出せないもの成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。

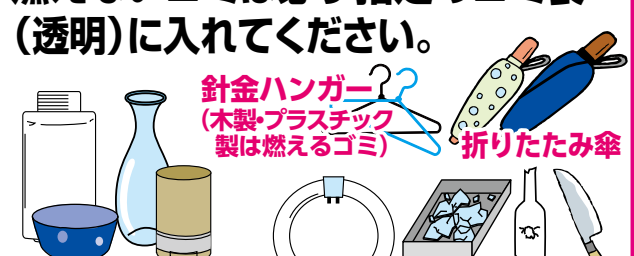
収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27

それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋(透明)に入れてください。

不燃ゴミ
収集日
第1木曜日



資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)
※蛍光灯(丸型・電球型)や割れたガラス、刃物等は新聞紙等にくるんでから専用袋に入れてください。

粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第3木曜日



※祝日も収集を実施します。

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。最も長い部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。



事業所ゴミ
従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物

集積所に出せないゴミ

〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの 産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



無許可の不用品回収業者を利用しないでください。

●ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
●ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。
※別途、収集運搬費用が発生します。

小型充電式電池の分別にご協力ください

不燃ごみなどに混入したリチウムイオン電池が原因で、収集車及びリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、電器店等のリサイクルボックスにお出しください。

用具の持ち出しは禁止です

資源ゴミ回収用具(ネット・コンテナ)は、集積所をご利用の皆様で共有するものです。他の利用者がゴミを出せなくなりますので、集積所から用具は持ち出さないでください。

スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使い切り、ガス抜きを済ませてから穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。穴を開けてしまった場合も黄色のネットに入れてください。中身が残っている場合の廃棄方法はお問い合わせください。

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。

問い合わせ先 白子町役場 環境課 ☎0475(33)2118 または、長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475(23)4944